

自殺対策計画進捗確認シート(令和2年6月30日時点)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度実施状況	令和元年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和2年度以降)の実施計画
基本施策1 地域におけるネットワークの強化									
民生児童委員による地域見守り・相談	相談に応じた見守りや必要な関係機関につなぐ体制の整備	17	内灘町社会福祉協議会			相談に応じた見守りや必要な関係機関につなぐ体制を整えた。	充分、相談や見守りができる体制は整っている。	100%	継続実施。
訪問等支援	自殺の背景にある生活困窮や社会的孤立等に関する訪問等相談支援	17	内灘町社会福祉協議会			自殺の背景にある生活困窮や社会的孤立等に関して訪問等相談支援を行った。	相談があれば動けるが、気軽に相談ができる体制とは言い難い。	100%	継続実施。
		17	町民福祉部	福祉課		住民や関係各所からの連絡により、自宅訪問や電話支援等を実施した。	全てを拾い上げていない。	実施	継続実施。
内灘町自立支援協議会の開催	自立支援協議会運営会議の開催	17	町民福祉部	福祉課		運営会議4回の開催・実施をした。	各委員会や部会の進捗状況や、他機関との協力連携を検討する。また、「ひきこもり」についても検討・情報共有をする。	100%	継続実施
	自立支援協議会委員会の開催	17	町民福祉部	福祉課		相談支援事業所連絡会や相談員連絡会等を開催し、各連絡会からのニーズや課題を把握した。	相談事業所連絡会では、より専門的な視点から障害のある家庭の問題についてケース検討し、一人ひとりのスキルアップを図った。相談員連絡会では、当事者（又はその家族）としての立場より、生活する上で困ったことや気づいたこと等を挙げて、情報交換した。	100%	継続実施。
	自立支援協議会専門部会（防災・福祉マップ作成）の実施	17	町民福祉部	福祉課		防災委員会、マップ作成委員会の開催・実施をした。	障害のある方や支援が必要な方への防災や、町民福祉マップの作成について話し合い、少しずつではあるがまとってきた。	100%	継続実施。
生活困窮者に対する連絡会議の開催	石川県石川中央保健福祉センター内灘町支援会議への参加	18	町民福祉部	住民課		支援会議への参加をした。（3回）	個別ケースについて、検討・情報共有をすることができた。	100%	継続実施。
基本施策2 生きる支援の担い手の育成									
1. 支援者等を対象とする研修会等の実施									
各職種研修・連絡会議等への出席	各種研修・連絡会議等への出席	19	町民福祉部	福祉課		石川県の自殺対策担当者会議に参加した。	各市町の自殺対策計画の進捗確認を行うことができた。	100%	継続して参加。
石川県の実施する研修会・セミナー等への参加	石川県の実施する研修会・セミナー等への参加	19	町民福祉部	福祉課		石川県のゲートキーパー研修を受講した。	ゲートキーパー研修を受講できた。	100%	継続して参加。
いじめに対応する教職員の養成及び体制整備	「いじめ防止基本方針」の周知と体制整備	20	教育部	学校教育課		各校での共通理解とHPへの掲載をした。	校内外の周知と組織整備ができた。	実施	継続実施。
2. 住民に対する研修会等の実施									
支援者等を対象とする研修会等の実施	各種研修会・連絡会議等への出席について	19	町民福祉部	福祉課		石川県の自殺対策担当者会議やゲートキーパー研修を受講した。	各市町の自殺対策計画の進捗確認を行い、ゲートキーパー研修を受講できた。	100%	継続して参加。
ゲートキーパーの養成	ゲートキーパー養成講座・育成講座等の実施	19	町民福祉部	福祉課		実施できなかった。		0%	今後の様子を見ながら検討。
基本施策3 住民への啓発と周知									
1. リーフレット・啓発ポスターによる啓発と周知									
自殺予防普及啓発リーフレット等の配布・掲示	リーフレット・啓発ポスター等による啓発と周知	21	教育部	文化スポーツ課		公民館、働く女性の家及び文化会館にリーフレット・ポスター設置・掲示した。	リーフレット・ポスターを設置・掲示し、周知啓発が図れた。	100%	継続実施。
	自殺予防普及啓発リーフレット等の配布・掲示	21	町民福祉部	福祉課		自殺予防の啓発リーフレットやポスターを作成し、設置・掲示した。	リーフレット・ポスターを作成し、庁舎内や町内公民館、文化会館等に設置し、周知啓発が図れた。	100%	継続実施。
自殺予防に関する啓発	自殺予防週間における啓発グッズ・パンフレットの配布	21	町民福祉部	福祉課		自殺予防週間に合わせた若年層への普及啓発、自殺予防期間にあわせた自殺予防啓発記事の町広報誌掲載した。	9月の自殺予防週間に合わせ、県職員と共に通塾、通学前の方へリーフレットの配布を行い啓発を実施した。また、9月・3月に自殺予防の啓発記事を町広報誌に掲載して周知・啓発を図った。	100%	継続実施。
町情報誌の配布	町情報誌の配布	22	総務部	総務課		転入者に対して、住民課にて「暮らしの便利帳」を配布した。	行政サービスや手続き等に関する情報、各種相談窓口や相談先の周知啓発が図れた。	100%	継続実施。
	「子育て便利ブック」の配布による子育てに関する各種サービスの周知	22	町民福祉部	子育て支援課		母子手帳交付時、転入時に配布した。	連絡先の明確化ができ、事業・サービスの周知につながった。	100%	継続実施。
2. 健康教育・講演会・イベント等による啓発と周知									
「いじめ撲滅」全校集会の実施	中学校にて「いじめ撲滅」全校集会を実施	21	教育部	学校教育課		「いじめ撲滅」全校集会を2学期に実施した。	全校生徒は生命の大切さを学ぶことができた。	実施	継続実施。
学校評価の指標の1つとして「いじめ対策」を導入	学校評価の指標に「いじめ対策」を導入	22	教育部	学校教育課		いじめ対策について保護者の評価を導入した。	保護者のいじめに対する関心を高めることができた。	実施	継続実施。
基本施策4 児童生徒のSOSの出し方に関する教育									
いじめに関するアンケートの実施	いじめに関するアンケート「友だちアンケート」の実施	23	教育部	学校教育課		毎月1日に「友だちアンケート」を実施し、アンケート結果を町教育委員会に報告した。	いじめや悩みを早期発見や実態把握につながった。	実施	継続実施。
子ども達に対する相談先の周知啓発	子ども達に対する相談先の周知啓発	23	教育部	学校教育課		「学校だより」等にスクールカウンセラーの来校日時を記載した。	相談先の周知啓発が図れた。	実施	継続実施。
子どもの虐待に関するセミナーの開催	CAP（Child Assault Prevention子どもへの暴力防止）セミナーの開催	23	教育部	文化スポーツ課		実施できなかった。		0%	町内各小学校へ開催を依頼し、子どもへの暴力防止プログラムによる人権教育の場を設ける。
基本施策5 生きることの促進要因への支援									
1. こころの健康を保持するための支援									
生活相談や就業・就労等生活に関する相談の実施	心配ごとなんでも相談の実施	24	町民福祉部	住民課	5-2	心配ごとなんでも相談を開催した。（毎月1回）	個別に相談を受け、適切な窓口等を案内した。	100%	継続実施。
	生活相談や就業・就労等生活に関する相談の実施	24	町民福祉部	福祉課/内灘市協		生活相談や司法相談を実施した。（月に1回以上）	月に1回以上、専門家を配置する相談会を実施。また、住民課では消費生活の専門員を配置し、消費生活に関する相談を受け付け、福祉課・社会福祉協議会では、障害・高齢その他の相談事業を実施した。	100%	継続実施。
2. 相談支援事業等									
3. 居場所づくりの支援									
子育て支援センターの運営	講座・セミナーの実施	25	町民福祉部	子育て支援課		子育てに関するセミナー、交流事業を開催した。（随時）	セミナー等への参加をすすめて、利用者の拡大につなげた。	実施	継続実施。
4. 自殺未遂者への支援									
自殺未遂者や遭された家族等へのケア	自殺未遂者や遭された家族等へのケア	24	町民福祉部/消防本部	福祉課/消防課		実施できなかった。		0%	継続して、情報共有できるように調整する。
5. 遭された人への支援									
6. 生きることへの阻害要因の減少・促進要因の増加につながる支援									
教育相談（スクールカウンセラー）の実施	スクールカウンセラーの配置	24	教育部	学校教育課		全小中学校及び教育センターにスクールカウンセラーを配置し、週1回教育相談を実施した。	スクールカウンセラーによる教育相談の実施により、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援することができた。	実施	継続実施。
生きる力を学ぶ教育や授業、いじめなどに対する事業の実施	道徳・人権教育の年間を通しての実施	25	教育部	学校教育課		道徳・人権教育の通年実施した。	授業だけでなく講演を通して「生きる力」を学ぶことに努めた。	実施	継続実施。
子育て等の関係機関との情報共有や連携強化	支援が必要な家庭（保護者・子ども）の情報共有と各機関との連携	25	町民福祉部	子育て支援課		子育て支援センターにて育児相談を随時実施。連携を密にし、支援体制強化を図った。	各関係機関との連携をこまめに行うことで、情報共有できた。	実施	継続実施。
母子保健事業の実施（保健センターの運営）	利用者支援事業の実施	25	町民福祉部	保健年金課保健センター		利用者支援事業として、妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援の実施した。 ①ハイリスク妊産婦の把握及び支援の実施。 ②ハイリスク妊産婦支援メニューとして、ヤングママセミナー・ベビーマッサージの実施。 ③母子検診会の実施。 ④母親のメンタルヘルス支援検討部会の開催。	妊娠前から子育て期までの支援として、ハイリスク妊婦・産婦の早期把握に努め、必要な支援を関係機関と連携しながら実施した。また、月1回検討会を開催し、情報の共有、支援内容の検討などを行い、さらに年1回、医師などの専門職で構成する、母親のメンタルヘルス支援検討部会を開催し、母子保健事業の検討を行った。	実施	継続実施。